

LPガスの取引適正化・料金透明化に向けた取組宣言

株式会社リビング小林は、お客様がお使いのLPガスに関する関係法令を遵守し、LPガス業界の商慣行是正に取り組むことを宣言いたします。

また、保安の高度化、サービスの拡充に努め、お客様満足度を最大化させ、地域の皆さまから選ばれ続ける会社(企業)を目指します。

令和6年6月1日
株式会社リビング小林
代表取締役 林圭吾

【取組内容】

過大な営業行為の制限

(令和6年7月2日施行)

不動産・建設関係者等に対し、設備貸与や紹介料などの形で過大な利益供与を行うなどの営業行為を抑止するため、次の措置を講じます。

- ◇正常な商慣習を超えた利益供与は行いません。
- ◇お客様の事業者選択を制限するような契約の締結は行いません。
- ◇お取引先等から本取組内容の趣旨に反する要請があった場合も、これに応じます。

三部料金制の徹底

(令和7年4月2日施行)

消費者に不透明なかたちで、LPガスとは関係ない費用等がLPガス料金として計上されないことがないよう、次の措置を講じます。

- ◇基本料金、従量料金、設備利用料金からなる三部料金制を早期に導入し、LPガス料金の見える化(透明化)を図ります。

LPガス料金等の情報提供

LPガス料金等の情報提供については、オーナー、不動産管理会社、不動産仲介雄業者等と連携し事前にLPガス料金を提示できるよう努めます。

豊かな未来に向けて

お客様により良い生活を実現するために、サービスの更なる拡充とともに、災害対応やカーボンニュートラルへの取り組みにも努めます。